

自治会・回覧

会員各位

平成 27 年 5 月 1 日

桜台自治会

会長 宮崎 栄

●市内一斉清掃デーの実施について

先に回覧いたしました「平成 27 年度市内一斉清掃デー」実施要領に基づき、一斉清掃を実施しますのでご協力をお願いします。

各地区で方法等が若干異なる場合がありますので、各地区の地区長・理事の説明及び指示の元に実施して下さい。

なお、雨天中止の場合は、当日 8:00 より 電話連絡網（自治会→各地区長→各地区理事→班長→班員）及び広報車にて連絡します。

1、実施日時 5月24日（日曜日） 午前8：30 集合

雨天中止（小雨決行）

2、集合場所 ・1丁目 中央公園すべり台前

・2丁目 わんぱく公園

・3丁目 ①各班長、理事、地区長：「ちびっこ公園」に8：10 集合

②一般会員：「各班長宅前」に8：30 集合

・4丁目 なかよし公園

3、清掃内容

(1)道路・歩道・公園などに散乱している紙くず、空き缶、空き瓶などのポイ捨てゴミの収集。

(2)ゴミは、燃やすゴミ・燃やさないゴミに分別して下さい。

(3)燃やすゴミ・燃やさないゴミは各地区の公園へ収集して下さい。

4、その他

(1)その他の事項については、地区長又は理事の指示に従ってください。

(2)各班長は、参加人数を理事に報告し、地区長は集計後、自治会へお知らせ下さい。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>

平成27年度 市内一斉清掃デー

みんなでごみを拾っていちはらをきれいにしよう！

日時

平成27年5月24日（日）
午前8時30分～午前10時30分

※悪天による中止の判断は、各町会で決定してください。

内容

道路や歩道に散乱しているポイ捨てごみの
収集（紙くず・空き缶・空き瓶等）

※詳しい実施方法については各町会からの指示に従って
ください。

※注意事項等は裏面に記載しています。

親子でごみ拾いに
参加して、
ポイ捨てする人の
いないまちを
つくろう！



オッサくん

注意！
家庭からのごみは
出せません！！

当日（午前7時30分から午前11時30分まで）は市職員が市役所不法投棄対策課及び各支所に待機しています。確認事項等がありましたら、下記連絡先に連絡してください。

▼共催	市原市、市原市町会長連合会			
▼事務局	市原市環境部不法投棄対策課			
▼連絡先	不法投棄対策課	23-9858		
	姉崎支所	61-0042	市原支所	41-0141
	五井支所	21-2156	三和支所	36-1111
	市津支所	74-0002	辰巳台支所	74-2211
	南総支所	92-1111	加茂支所	96-0101
	有秋支所	66-0070	ちはら台支所	50-2311

※ 町会の代表の方をお願いしたいこと ※

5月8日(金)までに各支所において、各町会単位で収集袋を受け取ってください。その際に、①町会代表者の連絡先、②当日の参加予定人数、③ごみの集積場所を報告してください。

注意事項等

収集袋の種類

燃やすごみ ⇒ うぐいす色の市指定袋
燃やさないごみ ⇒ 無色透明の市指定袋



ごみの回収

午前 11 時から翌日にかけてごみの回収を順次行いますので、事前に市に連絡した集積場所にごみを集めてください。(集積場所の立会いは不要です。)

当日回収：姉崎・有秋・市原・辰巳台・五井・国分寺台地区

翌日回収：三和・南総・加茂・市津・ちはら台地区

粗ごみ

ポイ捨てごみの清掃を目的としておりますが、公共用地への粗大ごみの不法投棄を発見した場合は、投棄場所をご連絡ください。後日、職員が現場の確認を行います。

放置自転車

盗難された可能性がありますので、そのまま移動せずに、自転車の特徴(色、防犯登録番号、車体番号など)や放置場所を直接警察にご連絡ください。

草刈りについて

一斉清掃デーでは、草は回収の対象としておりません。清掃デーと併せて草刈りを実施する町会は、後日、自身で福増クリーンセンターへ直接運ぶか、堆肥化するなどし、各町会で処理してください。

公道側溝清掃

公道の側溝清掃をした際の土のうは後日、回収いたしますので、道路維持課(Tel 23-9834)にご連絡ください。

なお、南総地区、加茂地区、三和地区の一部(光風台)の町会は、南部土木事務所(Tel 92-1113)にご連絡ください。

※私道は除く。

市民活動保険

一斉清掃デー参加者は、市原市市民活動補償制度が適用されます。活動中に負傷した場合は、当日の午前 11 時までには不法投棄対策課にご連絡ください。

日程の変更

町会で日程を変更した場合には、ごみの回収は、後日となります。確認事項等がありましたら、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、不法投棄対策課にご連絡ください。